

今年も「おとくDEしょう品券」を販売します！

弟子屈町商工会では、5,000円で1,000円お得な6,000円分の商品券「おとくDEしょう品券」(500円券×12枚つづり)を販売します。多くの皆様のご利用をお待ちしています。

今年も「お楽しみ抽選会」を行います。利用済みのしょう品券綴り表紙に「住所」「氏名」「電話番号」をご記入の上、参加店か商工会にご持参ください。

**11/13
販売開始！**

▶販売日時・場所

- 弟子屈地区(弟子屈町商工会事務所) 11月13日(日) 10時～17時/11月14日(月)～ 9時～19時
- 川湯地区(弟子屈消防署川湯支署) 11月13日(日) 10時～15時/11月14日(月)～ 10時～15時

※完売した時点で販売終了となります。

▶使用期間/11月13日(日)～平成29年2月28日(火)

▶使用できるお店など/しょう品券取扱店(しょう品券と一緒に取扱店一覧表をお渡しします)

▶販売方法

- 先着順で、1人20,000円分(4組)までとさせていただきます。
- 購入時にお名前を記入していただきます。
- 販売窓口いらした方にのみ販売します。(どなたかに頼まれたなどの分は販売しません)ただし、次に該当する方のみ、代理購入ができます。(証明できる手帳などをお持ちください)
 - ※要介護状態区分が要介護3、要介護4、要介護5の方。
 - ※障がいの等級が1級、2級の方。(心臓・腎臓のみに障がいがある方を除きます)
 - ※療育手帳で障がいの程度が「A」判定の方。
 - ※精神障害者保健福祉手帳で障がい等級が1級の方。

▶使用方法/しょう品券を使ってお買い物をする際は、商品券を切り離さず1冊のままお持ちになり、その場で切り取ってご使用ください。

70歳以上の方に先行販売を行います(先着順)

- ▶先行販売日時・場所/11月11日(金) 9時～17時・弟子屈町商工会事務所
- ▶購入方法/ご本人が、運転免許証または保険証をお持ちの上、商工会にいらしてください。※代理購入ができる方は上記のとおりです。証明できる手帳などをお持ちください。
- ▶使用期間/11月13日(日)～平成29年2月28日(火)

問い合わせ先/弟子屈町商工会 ☎ 4 8 2 - 2 2 5 9

木育・森づくりフェアを開催します

子どもをはじめとする全ての方が「木とふれあい、木に学び、木と生きる」取り組み「木育」は北海道で生まれた言葉です。

「木育」を通じた道民の皆さんとの協働による森林づくりを進めるため、釧路管内の市町村が国や北海道などの関係機関と連携して、2016木育・森づくりフェアを開催します。

今年のテーマは「木とのふれあい」。会場内に「木の玉のプール」「積み木」などの木製遊具・おもちゃを設置するほか、北海道認定の木育マイスターによる「子どものための木育講座(お話と木工作)」、常時開催と時間別開催による木工作(木の葉のステンドグラス・タンチョウのオブジェ・マツボックリを利用したミニツリーなど)、釧路管内の木育活動や植樹活動を紹介するパネル展示などを行います。

- ▶日時/11月12日(土)・13日(日) 両日とも10時～16時
- ▶場所/イオンモール釧路昭和 1階 サンコート広場
- ▶入場料/無料
- ▶申し込み/不要。ただし、12日(土)の午後に2回行う「子どものための木育講座」は事前の予約が必要です。

予約・問い合わせ先/釧路総合振興局森林室 ☎ 0 1 5 3 ⑤ 2 1 6 5



昨年のフェアの様子

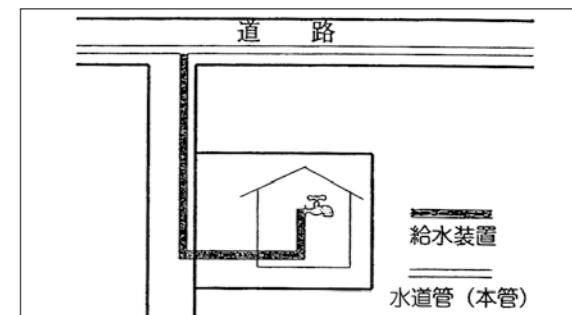
冬を 迎える 前に…



水道本管以外の修理は各戸負担となります

今年も冬将軍が近づいて来ています。冬場に長期間留守にしたり、外気温が氷点下になったりすると、水道が凍結しやすくなります。屋外や北側で日が当たらない場所、風当たりが強いところ、むき出しになっている水道管などは、特に凍結に注意が必要となります。

例年、漏水や凍結が発生するとお問い合わせがありますが、町が敷設した水道管(本管)から各家庭や事業所までの間(給水装置)で漏水や修繕が発生した場合は、各戸の負担となります。



水道工事は町指定の「指定給水装置工事事業者」で行ってください

ごく簡単な修理(例・パッキンの取り換え)など、給水装置の末端に設置されている部品の取り換え以外の水道の給水工事については「水道法」の規定により町長が指定した「指定給水装置工事事業者」以外ではできないこととなっています。

町で指定している給水工事が実施できる事業者は右の表のとおりですので、ご確認ください。

町では、水道料金算定のための検針時に、前月と比較して概ね2倍以上の使用水量があった場合、漏水調査に伺っています。調査により漏水の発生があった場合は、1カ月以内に漏水の修理を行っていただきます。

本管から給水装置(蛇口まで)の間で、破損などによる漏水が発生した場合、1カ月以内に修理を行わないときは、漏水による水道料金も含めてお支払いをしていただくことになります。

なお、修理期限についてですが、冬期間に家の外で漏水が発生し、地面の凍結などで工事ができない場合は、水道課から修理をしていただく期限をお知らせしますので、期限内に修理を行ってください。

また、各家庭などにおいて漏水を発見し、修理を水道業者に依頼された場合には、役場水道課にも必ず、ご連絡をお願いします。

弟子屈町指定給水装置工事事業者(登録番号順)

指定店名	住 所	電話番号
(有)鎌田水道工務店	高栄3-1-6	482-2140
株協和建設	高栄1-2-2	482-2369
(有)服部水道工務店	摩周1-2-1	482-1066
東陽設備(有)	大空町東藻琴392-14	0152⑥2753
大倉工業株	釧路市光陽町6-6	0154④5176
株共立	釧路市松浦町11-3	0154②0808
総合設備株	釧路市入江町7-27	0154⑤3116
太平洋設備株	釧路市春採5-16-17	0154④3474
後藤工務店(有)	釧路町若葉5-26	0154③2325
第一水道工業株	釧路市入江町8-5	0154③3414
株竹崎工業	別海町西春別駅前錦町200	0153⑦2144
協和建設工業株	別海町別海旭町131	0153⑤2240
(有)釧路設備工業	釧路市愛国西1-10-8	0154③3178
鋼管建設工業株	美里4-1-20	482-4217
東亜産業株	釧路市川端町6-12	0154⑤9801
株近藤建設	鈴蘭2-1-11	482-1060
株大栄電業	泉4-10-3	482-2677
株佐藤建設工業	高栄2-9-12	482-2357
株ホームクリニックオオサキ	釧路市若松町16-16	0154⑩0039
明盛建設株	桜丘3-1-6	482-1477
(有)細谷設備	中標津町計根本通東5-20-1	0153⑧2626
株ナカセツ	中標津町桜ヶ丘3-17	0153⑦9442

問い合わせ先/役場水道課 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 2 (課直通)